

報第41号

専決処分報告について

(令和3(2021)年度一般会計補正予算(第12号))

令和3(2021)年度一般会計補正予算(第12号)について、
別紙のとおり専決処分したので、報告する。

令和3年(2021年)9月6日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

専第 2 2 号

令和 3 (2 0 2 1) 年度

一般会計補正予算書 (第 1 2 号)

柏 崎 市

専第 22 号

令和 3（2021）年度柏崎市一般会計補正予算（第 12 号）

令和 3（2021）年度柏崎市の一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,114,551 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 3 年（2021 年）8 月 24 日

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
21	繰越金	695,998	4,000	699,998
	1 繰越金	695,998	4,000	699,998
	歳入合計	47,110,551	4,000	47,114,551

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
8	土木費	5,856,092	4,000	5,860,092
	3 河川費	239,734	4,000	243,734
	歳 出 合 計	47,110,551	4,000	47,114,551

令和3（2021）年度一般会計

補正予算に関する説明書
（第12号）

柏 崎 市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費	千円 5,856,092	千円 4,000	千円 5,860,092
歳 出 合 計	47,110,551	4,000	47,114,551

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			4,000
0	0	0	4,000

2 歳 入

2 1 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 695,998	千円 4,000	千円 699,998
計	695,998	4,000	699,998

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 4,000	繰越金	千円 4,000

2 1 款 繰越金

3 歳 出

8 款 土木費

3 項 河川費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 砂防費	千円 6,900	千円 4,000	千円 10,900	千円	千円	千円	千円 4,000
計	239,734	4,000	243,734	0	0	0	4,000

節		説	明
区 分	金 額		
13 使用料及び賃 借料	千円 4,000	道路河川課 001 砂防事業 014 砂防施設維持補修事業 機械器具借上料	千円 4,000 4,000 4,000